

平成25年1月22日
復興庁

復興庁の非常勤職員（男女共同参画に関する業務担当）の募集について

復興庁では、非常勤職員を次のとおり募集します。

1. 職務内容

以下のいずれかの職務を担当

- (1) 被災地の復興・まちづくりの場面における男女共同参画の促進・助言
※主に、被災地への出張を想定
- (2) 男女共同参画の視点による復興の取組の参考となる事例の収集方針の策定及び取りまとめ等
※主に、復興本庁での勤務を想定
- (3) 男女共同参画の視点による復興の取組の参考となる事例の収集
※被災地への出張及び復興本庁での勤務を想定

その他、上記(1)～(3)以外にも、東日本大震災からの復興の場面における男女共同参画に関する業務等を担当する場合がある。

2. 応募資格

被災地の復興に関する業務についての経験、知見又は意欲を有し、以下の要件のいずれかを満たす方、性別・年齢不問

- (1) 男女共同参画の推進に関する経験又は専門的知識を有すること
- (2) 男女共同参画の視点に立った被災地での取組・活動等に関する知見を有すること

なお、以下に該当する者は応募できません。

- 日本国籍を有しない者
- 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人
 - ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しな

い者

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 応募方法

(1) 提出書類

- 履歴書 1 通（書式自由、カラー写真（6 ヶ月以内に撮影したもの）貼付）

以下について必ず明記すること

- ① 志望動機
- ② 経歴（期間、勤務先、職種、研究テーマなど、詳細な内容（提出できる成果物があればそれを添付すること）等）
- ③ 日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）

- 提出書類では、以下についても必ず明記すること（履歴書とは別様式への記載でも可）

- ④ 上記 1.（1）～（3）のうち希望する職務内容（複数可）（③を希望する場合、担当する地域も含めて記載）
- ⑤ 上記 2.（1）～（2）の応募資格への該当を示す具体的な経歴

※ 応募書類は返却いたしません。

※ 応募書類は採用選考以外の目的では使用いたしません。不採用者の応募書類は、適正に破棄いたします。

(2) 書類提出先（郵送）

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 1 階

復興庁 男女共同参画班

電話 03-5545-7480

(3) 問い合わせ先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 1 階

復興庁 男女共同参画班

電話 03-5545-7480

(4) 提出締切

平成 25 年 2 月 13 日（水）（必着）

4. 選考方法

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接（随時）

提出締切後に書類審査（1 次選考）を行った結果、面接（2 次選考）を行うこととなった方のみ、可及的速やかに（遅くとも、3 月 4 日（月）までに）2 次選考の日時・場所等を、御連絡させていただきます。

5. 勤務条件

(1) 非常勤職員

身 分：一般職国家公務員（非常勤職員）

勤 務 地：復興庁本庁（東京都内）

勤務時間等：1日7時間45分（9:30～12:00 及び 13:00～18:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

※勤務日数は、週2日以下を想定している（具体的な勤務日数は応相談）

任 期：採用日（平成25年4月）から平成26年3月31日

給 与 等：日額12,520円～（7時間45分/日）

（職歴等に応じ、常勤職員との均衡を考慮して決定）

※賞与・昇給、本庁への勤務に係る交通費支給は、いずれもなし

採用人数：若干名